

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2371001559		
法人名	平成フードサプライ 有限会社		
事業所名	グループホーム 名古屋一色の家 1		
所在地	愛知県名古屋市中川区一色新町二丁目2001番地		
自己評価作成日	平成25年 3月 1日	評価結果市町村受理日	平成25年6月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉総合研究所株式会社		
所在地	名古屋市東区百人町26 スクエア百人町1F		
訪問調査日	平成25年3月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街に位置し、落ち着いた雰囲気の中にも、近隣には多くの畑や、小学校・中学校・商店街があり、豊かで活気のある町にグループホーム名古屋一色の家はある。利用者様の“出来ること”、だけにとらわれず、『やりたいこと』や『行きたい場所』など、“今望むこと(したいこと)”を大切に、常に利用者様のキモチに寄り添い、利用者様にとって温かな『家』であることを目指している。

東山動植物園や名古屋港水族館、名古屋城など、利用者様の『行きたい場所』への外出支援を行っている。ホーム理念に基づき、日々共に過ごし、一人ひとりへの言葉かけを工夫し、根気よく利用者様 自らもつちカラを引き出す事ができるように職員全員で取り組んでいる。又、同じ目標に向かいケアの統一・質の向上を図っている。地域の理解をより深めるため、相互の行事参加や、ボランティアで週に一回利用者様と共にゴミ集積所の掃除も積極的に実施している。地域の方々と密にコミュニケーションを取り合うことで、連携・交流に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームでは同法人内での連携も図りながら、外出支援を軸に「名古屋一色の家」独自の信念に基づいたケアを行っている。利用者の「出来ること」に拘らず、リスクにとらわれることなく、「したいこと」「行きたい場所」等、利用者の意向を汲みとり、それらをケアプランに反映させ個別に対応するだけでなく、日々継続していくことに職員全体で取り組んでいる。利用者一人ひとりの小さな変化も見逃さず柔軟に細やかな対応をしており、家族からも信頼を得ている。また、法人での研修・勉強会も充実している。訪問時、地域の徘徊の人を保護している場面に出会ったが、そういった意味も含め、地域の人々との関係も少しずつ繋がりが広がって来ており、この先、更に門戸を広げ来所するボランティアが増えていけば地域の拠点としての役割を担っていく可能性も期待出来るホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『人は誰も一人では生きていけない 互いが互いをいつもケアしあい 共に暮らそう この家で』をホームの理念とし、全職員が共有している。利用者様一人ひとりの生活を尊重し、常に寄り添った介護が出来るよう努めている。	入社時に管理者が説明すると共に、各リビングに掲示し職員一人ひとりが意識して日々のケアに当たっている。また、職員会議の際にも細かく話し合い確認することで意識の共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に属し、利用者様一人ひとりが“地域の一人”として地域行事の情報を頂き、積極的に地域へ参加ができるように支援している。又、地域の方にもホーム行事に参加して頂き、相互の行事参加を機会に、交流を図っている。	地域の人々とは散歩時やゴミ出し、買い物の際に挨拶を交わしている。自治会に加入しているので回覧板で地域の行事案内を知り、参加している。また、ボランティアも定期的に受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	週に1回ボランティアで利用者様と共にゴミ集積所の清掃を実施。食材や生活用品の買い物は、地域のスーパーを利用し購入している。その際、利用者様は地域の方との会話を楽しみ、職員は地域の方からの『認知症』相談に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回、ホーム内にて開催している。ホームの入所状況、問題への取り組み、相互の行事予定や参加後の報告、外出企画の考案などを報告し、会議の参加メンバーより評価・意見を頂いている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、入居状況やホームの活動報告の他、参加者からの提案を受けることでそれらを職員間で周知徹底し、日々のサービスの向上に繋げるよう努めている。	いきいき支援センター職員への、運営推進会議への参加依頼を根気強く働きかけられることを望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所(介護指導課)、区役所(介護保険課・保護課)の担当職員と連絡を取り合い、情報を交わしている。又、保護課から入居希望のご相談を頂いた生活保護受給者の入居対応をしている。	市役所へは書類申請で出向き、問題のあった事例についてや、区役所とは入居相談や生活保護の利用者の件で相談している。また、いきいき支援センターとも入居相談や利用者の件で相談し、連携が取れている。名古屋市長主催の研修にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルに基づき、定期的に研修を実施し、ケアの見直しを図っている。やむを得ず、安全確保を目的とし身体拘束を行う場合、家族に同意を得た上で、実施期間は最短であるよう改善に取り組む。玄関の施錠は防犯上、必要な時間帯のみとしている。	マニュアルがあり、外部での研修に参加したり、法人での研修・勉強会でも常に見直すことで職員の意識の共有を図っている。玄関は防犯上18～9時施錠をしているが、家族の了承を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についてのマニュアルに基づき、定期的に研修を実施し、虐待防止に努めている。小さな気付きも記録に残し、具体例として職員会議などであげて、注意・喚起をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人(弁護士)、NPO法人、権利擁護センターなど、利用者様の金銭管理をしている機関を通じて、情報を得ながら理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はもとより、常に日々コミュニケーションを取り合い不安の解消に務めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に利用者様へ嗜好調査を実施。又、日々の会話の中で出た要望を、実現に向けて必要な働き掛けを行っている。	利用者に嗜好調査を実施すると共に、家族の面会時にはこちらから声をかけ話し易い雰囲気作りに努めている。また、「いっしき新聞」を発行し利用者の写真を多く取り入れ、様子を伝えられるよう作成している。家族から出された意見・要望には速やかに対処し、職員間で共有し実現するよう心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議には事業所の管理者だけでなく、地域責任者が参加し、サービス向上に関する意見、コスト削減についてなど、職員の意見がグループ本部へと通される。	日常的に職員同士で話し合い、意見が出されている。月に1回の職員会議の後、議事録が作成され、職員全体が確認することで意識の統一を図っており、管理者と職員間で意思疎通が出来ている。最近では、出された意見が一日の業務の流れの改善に繋がった例もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に職員の個人評価をつけ、昇給に反映される。院内学会の発表や、研修費補助レポートの提出にて、評価に応じた報酬を受けられる。各種研修課程を設けており、職員はより高いレベルで職務に就けるよう、積極的に受講をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、定期的実施される(社内)研修課程を受講している。又、ケアの実際と力量に合わせた研修課程を設けることで、職員一人ひとりのケア向上に努めている。社協が実施する外部研修にも積極的に参加し、学んだ知識の共有を図り、相互を高め合い業務に就いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	『中川区介護保険関連事業者連絡会』に参入し、他事業所と交流を図り、連携・情報提供のネットワークが確立できるよう努めている。いきいき支援センターより紹介頂いた他施設の取り組み・事例から、トラブルや問題発生時には、助言を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にホームの見学をして頂き、雰囲気・環境を知って頂く。又、事前の面談にて本人様のお話を傾聴し、心身の状態や思いを受けとめることで、利用者様に安心して生活頂けるよう、環境整備や介護計画へ反映させている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の思い・不安など小さなことも相談頂けるよう、時間をかけて傾聴していく。安心して何でも言える関係作りを心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様本人・ご家族様の要望を受けとめ、最優先の支援は何かを話し合い、介護計画を作成。それを基に全職員統一したケアをはかる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームの理念に基づき、共に日常生活を送る中で、支え合える人間関係づくりを心掛けている。生活の中に役割を持つことにより、皆共に生活をしていることを感じとって頂く。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様のケアは、ご家族様と一緒に支援していくことを心掛けている。利用者様からはもちろん、ご家族様の思いも傾聴し、ケアへ反映させる。常に、利用者様の状態、生活の様子をご家族に伝え、共有できる関係づくりをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も、その人の生活が持続できるよう個々へのケアに力を入れている。馴染みの方にも気軽に訪問して頂ける雰囲気づくりに努めている。又、希望があれば入居前に利用していたお店や施設など、継続し利用することへの支援もしている。	家族や孫・知人等の面会の頻度は個人差があるものの以前より増えて来ている。昔から行っていた美容院・喫茶店・図書館やレンタルビデオ屋といった場所へ出かけたたり、その人にとっての馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居前に、利用者様の心身の状態を把握できるよう努め、可能な範囲ではあるが入居フロアの考慮もしている。利用者様同士の関係作りには必要に応じて職員が介入し支援している。利用者様同士助け合いながら共に生活している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に利用するサービス事業所や、いきいき支援センターと連携し、退居時相談援助を行っている。諸事情により退居される方へも、必要に応じて、今後の本人様の生活についてや、ご家族の不安解消等の相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後も利用者様の生活が、本人の思いに近い状態であるよう、個別ケアに力を入れている。利用者様の希望・思い・小さなサインにも、常に気付けるような関係作りをし、ケアへ反映させている。	利用者の気持ちをくみ取るように会話をして職員が記録をし個別ケアをしている。困難な利用者に対しては表情から判断し、意向の把握をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談にて、利用者様・ご家族様より情報を頂く。主に、その人の暮らし・環境の把握に努めている。入居前に利用していたサービスの事業者からの情報収集も図る。又、利用者様の情報を共有する上で、個人情報の管理・保護の徹底に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様本人の生活を基盤とし、共同生活における役割を持ち、残存能力の活用をはかる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に利用者様の現状把握に努め、カンファレンス等へご家族様にも積極的に参加いただいている。一般的な介護計画にまともらず“何が出来るか”より、その人が“何をしたいか”を大切に、『気持ち』に寄り添った介護計画を作成している。	モニタリングは毎日、アセスメントは三カ月に一度行っている。家族、医師の意見を取り入れながら、出来なくても手助けしながらできるようになるようなケアを目指してプランを立てている。状態変化に応じてプランの見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、個別サービスの記録をし、小さな気付きも詳細に記録を残す。記録は全職員共有し、その人の状態把握に努めている。又、口頭で申し送りを行い、記録を介護計画のモニタリング・見直しに活かし、反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の生活を継続できるよう、個々のケアに力を入れている。希望に応じて、入居前の病院・主治医にかかるなど、個々の要望に応じている。ご家族との密なコミュニケーションにより、受けた要望を実現できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事に可能な限り参加している。利用者様本人が“地域の一員”として、地域の方々との触れ合いを大切にしている。又、ゴミ集積所の清掃ボランティアにも利用者様へ呼びかけ、共に積極的に参加頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時、入居後もかかりつけの病院へ受診することを希望するかを伺っている。医療機関を選択することが出来る。又、協力医と連携し、適切な医療を受けられる環境作りに努めている。協力医の休診時には、FAXでの相談にも対応頂いている。	ホーム提携医は、2週間に一回全利用者を往診している。眼科、整形外科等、希望のかかりつけ医を受診する場合は、職員が必ず付き添っているが、可能な時には家族が付き添うこともある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護職員が在中していない。利用者様の体調や、小さな変化も見逃さないように心掛け、常に協力医と連絡・相談ができる体制を完備している。協力医の往診時には、利用者様が気軽に看護師へ相談ができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、既往歴等の報告、ADL・生活状況の情報を提供し、退院時には入院期間の看護サマリー、退院後の注意点などの指示書を頂いている。入院中は、担当医・担当看護師と情報交換し、状態に合わせた早期退院に向け進めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に利用者様本人・ご家族様へ、重要事項説明書・サービス契約書と共に説明している。病状が重度化する場合、ホーム職員・担当医・ご家族様との話し合いをし、今後について考えている。	重度化について入居時に説明をし、同意を得ている。医療行為が必要となった時には退去となるが、次の転居先を一緒に探す等、利用者の現状に合った環境の提案を行っている。看取りについては行っていないが職員は入社時に説明を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域行事の防災訓練に参加するなどし、利用者様と共に応急手当の訓練を受けている。その他職員個人で、積極的に講習や勉強会を受講している。又、参加していない職員へも知識の共有を図るため、指導にも取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害の種類を問わず、年二回の避難訓練を実施している。夜間を想定した避難訓練も、地域住民の方々に参加を呼びかけ実施。災害時、地域の避難場所としてホームを利用頂くよう呼びかけている。又、利用者様の非常食・飲料水の確保をしている。	年に2回、避難訓練があり、消防署の職員、地域住民、家族の参加があった。備蓄品は水、アルファ米、缶詰が用意されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりとの信頼関係構築に努め、一人ひとりの人格を把握し、常に状態に合わせたケアを心掛けている。	居室に入る際に、必ず声掛けをして入りにしている。排泄時の声掛けや入浴時の更衣においても羞恥心に配慮しながらケアをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活上における様々な場面で、利用者様本人が選択・決定できるよう、声かけ等のケアの工夫を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様本人の生活を尊重し、個々のケアを行っている。職員側の決まりや都合などを優先することはない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の着替えの際、本人の意思を尊重し必要に応じて声かけ・誘導をしている。希望があれば、馴染みの美容院などを利用することもある。又、定期的に訪問理美容を利用し、本人の希望を考慮しながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的(半年に1度)に嗜好調査を行い、利用者様方の好みをうかがい、共にメニューを考え、調理が好きな利用者様と共に食事の準備をしている。又、食後の片付けも出来る範囲で利用者様方と行っている。	職員が、利用者の希望を聞いて、一緒に買い物に出かけて、献立を決めている。利用者は率先して食材を切ったり食器を片づけたりしている。2か月に一回行事食があり、また、随時利用者から希望を聞きながら外食に出かけている。年2回嗜好調査も行なっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様一人ひとりの食事・水分摂取量を記録し、利用者様本人に合わせた食事の工夫を施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後・就寝時、利用者様本人に合わせた口腔ケアをし、必要に応じて一部介助・全介助により施行。定期的に、訪問歯科より口腔ケアセミナーをホームにて開催頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄を記録し利用者様の排泄パターンを把握。羞恥心を損ねないよう配慮した声かけ等の工夫をし誘導、トイレでの排泄を促す。リハビリパンツ・パットなどの使用が必要ないと判断された場合、不安のないよう普通の下着へ戻す事とする。	排泄の拒否がある利用者に対して、不安を取り除けるように職員を変えての対応や原因を話し合い、自立へ向けての支援を行っている。普段からの関係づくりや仕草から判断をする等の工夫をしながら誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来る限り薬に頼ることなく、利用者様に合わせた、食事の工夫や運動により便秘の予防をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様が、安心して入浴が楽しめるように声かけや誘導等を工夫している。利用者様が望まれる入浴方法に合わせ、気の知れた利用者様同士の入浴を楽しまれる利用者様もいらっしゃる。	入浴は毎日、日中に入ることができる。皮膚の状態などを医師と相談しながら、希望があれば入浴剤や好みのシャンプーなどを使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活を日々充実したものとする為、一人ひとり趣味等を取り入れた時間を日中にもうけ、共に楽しむ支援を行っている。日中を充実させることで、夜間の睡眠を十分とって頂く。又、医師の指示の基、必要に応じて薬の処方される。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者様一人ひとりの病気を把握し、医師より処方された内服薬等、薬の説明書にて確認している。又、処方された薬について分からない点などがあれば、いつでも薬剤師へ問い合わせできる体制をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の生活を日々充実したものとする為、一人ひとり趣味等を取り入れた時間を日中にもうけ、共に楽しむ支援を行っている。日中施設内の支援だけでなく、日々の外出支援にも力をいれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の散歩や外気浴はもちろんのこと、東山動物園や名古屋港水族館、名古屋城など、利用者様の『行きたい場所』へ外出支援を行っている。他、食材の買い物・地域行事などの参加など、積極的に外出する機会を増やしている。	熱田神宮と喫茶店、お花見と動物園、紅葉と参拝等、外出の目的を2つ組み合わせた試みをしている。日々の食材の買い物や名古屋港への外出など利用者のニーズに合わせた外出支援を大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様本人の希望があれば、ご家族様の了承を得た上、利用者様本人にお小遣いを管理頂いている。欲しいものがあると訴えがあった際には、買い物に付き添い、可能な限りレジにての精算は利用者様本人にして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙での連絡は、希望に応じて対応している。又、暑中見舞いや年賀状など、利用者様は日頃の感謝の気持ちを文字や絵などで綴り、ご家族様やご友人へ宛てている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が安全で快適に『その人の生活』が出来るよう支援している。フロア内の各所には、利用者様方が作成した日めくりカレンダーや季節感あふれる作品が展示されている。	ホームの庭にはベンチと小さな畑があり、そこで野菜を育てている。食堂にはテーブルとソファーが2つずつ置かれている。利用者が毎月作品を仕上げたものが飾られ、季節を感じることができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様それぞれに共用空間の中にも個人の気に入った居場所があり、思い思いに過ごしている。又、施設外の畑にて野菜や草花を育て楽しむ方もおられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居後も出来る限り、その人らしく居心地の良い生活がおくれるよう、利用者様本人の居室へは、その人の生活に馴染み深い家具などを持ちこんで、そのまま利用頂いている。	居室にはベッド、クローゼット、カーテンが備え付けてある。ぬいぐるみ、遮光カーテン、ラジオ、テレビ、植物、本人の作品等、好みの物が置かれており、居心地良く過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様一人ひとりが安全で快適に生活できるように、危険予測できるものは必要がない限り排除している。又、自己にて出来ることを増やせるよう工夫をし、できるだけ自立した生活をおくって頂けるように支援している。		

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2371001559
事業所名	グループホーム 名古屋一色の家

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2） 回覧板に案内のある地域行事として、餅つき大会・竹とんぼ作り・子供会のソフトボール・老人会のゲートボール等に参加していて、敬老会の案内もある。近くの小・中学校の運動会を見学に行ったり、週1回資源ゴミの集積所の掃除をしたりしている。また、年2回実施される地域の防災訓練には、職員と利用者で参加しており、地域の一員として交流を図っている。ホーム来所のボランティアとしては2ヶ月に1回、ハーモニカのボランティアが継続している。五反田コミュニティセンターでの地域の交流会「よつわ会」に参加することでソバ打ちのボランティアが増えた。	評価 ○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3） 地域住民代表・民生委員・利用者家族・ホーム職員の参加で2ヶ月に1回開催されている。運営推進会議では、利用者の入居状況やホームの活動報告を行ない、地域住民代表や民生委員からは様々な情報や提案を受けており、それらを管理者・職員間で共有し、日々の業務の中でサービスの向上に反映させている。	評価 ○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4） 区役所保護課の職員は、ホームに来訪し生活保護の利用者と話をしている。いきいき支援センターへは利用者の問題行動の件を相談した際、助言が得られた。名古屋市の研修にも参加しており、それらの内容は月1回の職員会議で勉強会を開き、職員間で共有している。1月には名古屋市の実地指導があった。	評価 ○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6） 家族からの意見・要望は実現に向けて職員間で話し合い応えるよう努めている。年に3回発行される「いっしき新聞」は請求書を渡す時やケアプラン更新時等に手渡しており、手作り感があり、写真も利用者の表情・様子がよく分かるものとなっている。また、外出時や行事ごとに利用者の写真をまとめたものをミニアルバムにして家族に渡す支援もなされており、家族に喜ばれている。	評価 ○
重点項目⑤	その他軽減措置要件 ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。 ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	評価 ○ ○ ×
総合評価		×

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合評価	×	×	×	×		

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認

を行う。